

退出手続きについて

ご退出に当たりまして、以下のお手続きをしていただきたく存じます。

	内 容	補 足 説 明
①	鍵の返却	退会の立会時に、返却して下さい。返却ない場合は取替代(1本15,000円程度)を頂きます。
②	契約証返却	退会日までに、当社まで直接持参。又は立会時に返却して下さい。紛失されている場合その旨を当社までお知らせ下さい。誓約書を記入して頂きます。
③	ガス閉栓	各自にて閉栓の連絡をして下さい。(プロパンガスはボンベを撤去して下さい)
④	電気閉栓	〃
⑤	水道閉栓	〃
⑥	浄化槽の場合	清掃業者に抜き取り清掃を依頼して下さい。(費用は入居者負担になります。)
⑦	口座番号	保証金返金等のための入居者様の口座番号を別紙の書面にてお知らせ下さい。
⑧	退会後の連絡先	退会後の住所・電話番号等の連絡先を別紙の書面にて必ずお知らせ下さい。
⑨	荷物の撤去 原状回復	お部屋の荷物は全て、入居者様の責任で撤去して下さい。大型家具・電化製品・ゴミ等を残されますと、撤去費用をご請求させていただきますのでご注意下さい。建物構造を入居時の現状から変更されている場合は、自己負担にて原状回復をして下さい。(動力盤等設置された場合も撤去下さい。)
⑩	退会立会	退会の際、当社が立会いをいたします。ご希望日を教えてください。

***要事前立会:原状回復等ある物件に関しましては、事前に訪問させていただきます。**

☆ ①②③④⑤⑥⑨は退会日までに

☆ 解約通知書及び⑦⑧⑩に関しましては、退会日の 1 ヶ月以上前に同封しました書面を下記まで郵送又はご持参下さい。(立会希望日が不明な場合は空白でもかまいません。後日連絡を下さい。)

返送先 〒611-0041 宇治市槇島町十一 4 9 - 4

ディランド山京リース株式会社

電話 0774-20-5115

FAX 0774-20-5225

☆ ご退会時に出た大型ゴミ・産業廃棄物の処分は有料です。各自で処分して下さい。絶対にゴミ置場等に捨てないで下さい。捨てられた場合処分代を頂きます。

☆ 以上の手続きが完了しだい、退会日の翌月末日まで(金融機関が休みの場合は翌日)に保証金の精算をし、返金ございましたら指定の口座に振込みさせていただきます。

*手続きが未完了の場合は、保証金等の返金できませんのでご了承下さい。

解 約 通 知 書

1. 私は、 年 月 日をもって本物件を明け渡し、契約を解除することを通知します。
2. 退室後の連絡先は下記の通りです。又、残金等の清算金のある時は下記の口座へお振込み下さい。
3. 尚、本解除通知は賃貸借契約書の条項に基づき撤回することはありません。万一撤回を申し出る場合に生ずる損害は、全て私が速やかに賠償し一切の迷惑を掛けることはありません。
4. 上記退室日の 時 分以降は、入口扉の鍵を交換されても異議ありません。又、万一私物等の残置物があれば所有権を放棄したもので、廃棄処分されても異議ありません。
5. 退室立会日時 : 年 月 日 時 分
(希望日をご記入下さい)

記

◇退室後の連絡先

住 所 _____

電 話 _____

携 帯 _____

◇金融機関口座（金融機関は必ずご記入下さい）

※ 郵便局は使えません

_____ 銀行・信用金庫

_____ 本店・支店

普通・当座 口座番号 _____

(フリガナ)

名 義 _____

◇（差し支えなければ）解約理由

年 月 日

貸主代理人 ディラント山京リース株式会社 御中

物件名 _____ 号

氏 名 _____ 印